

5-2. 各主体における目標削減量の設定

各主体における目標削減量は、本計画の削減目標「二酸化炭素排出量を 2003 年までに 1998 年から 10%削減する」に基づき、各部門とも一律に 1998 年の排出量から 10%削減するものとして、設定しました。

運輸部門に関しては、一般家庭の自家用車使用だけでなく、事務所・サービス業など業務用車の使用も含まれているため、「県民アンケート調査」の結果で得た一般家庭の自家用車によるガソリン使用量を用いて、目標削減量を設定しました。

行政に関しては、県自らの事務・事業に関する温室効果ガス排出量を対象としていますが、市町村に関しては、データが未整備のため事業者に含まれています。

県の目標削減量^{注1)}は「環境にやさしい率先実行計画」に基づき、設定しました。

注 1) 「環境にやさしい率先実行計画」では、電気については全国共通の排出係数 0.10kg-C/kwh を使用していますが、本計画では、中国電力の排出係数 0.14kg-C/kwh を使用して算定しています。

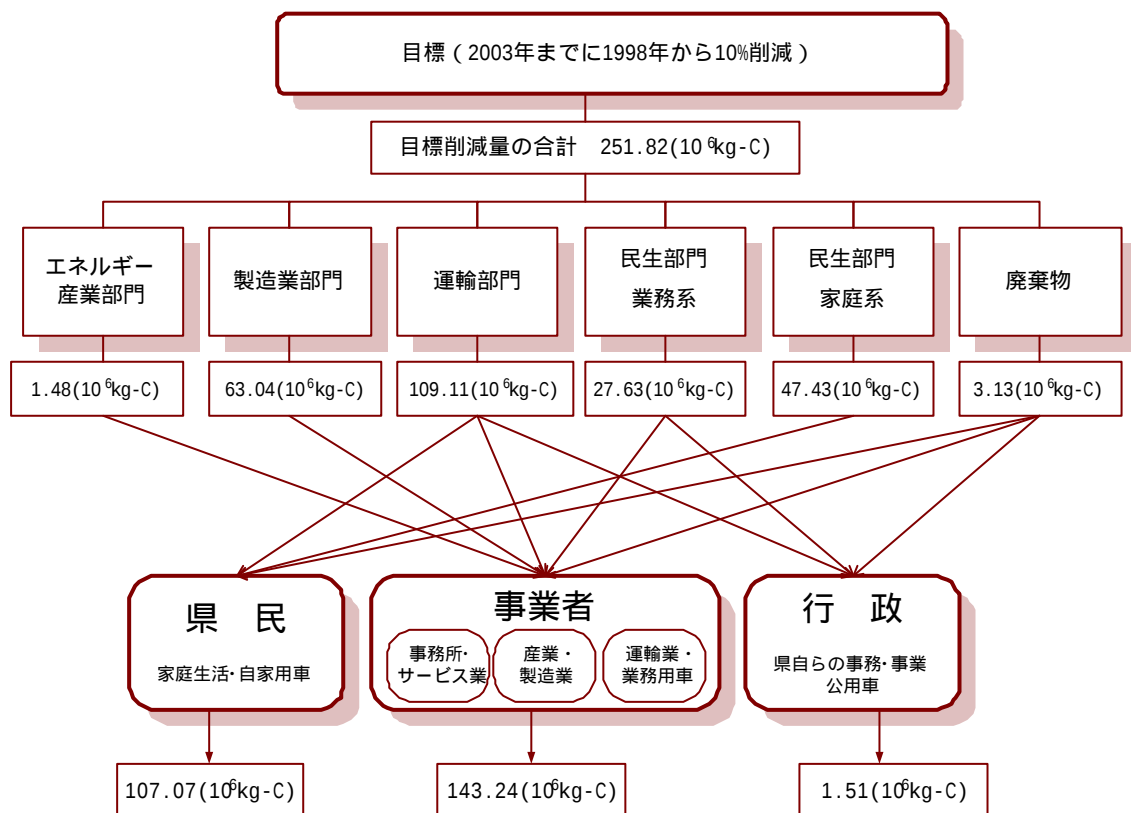


図 5-2-1. 各主体における目標削減量の構成